

マンション・アパートに住んでいる皆さんへ

約18,000円の現金給付

水道基本料金17か月分相当

申請は済んでいますか？

現在、約10,000世帯が未申請となっています

申請期限を7月31日(金)まで 延長しました

対象

令和8年1月1日時点の給水契約者のうち、

- ①納付書払いの人
- ②集合住宅などで、家賃に水道料金が含まれている(個別に給水契約をしていない)人

申込

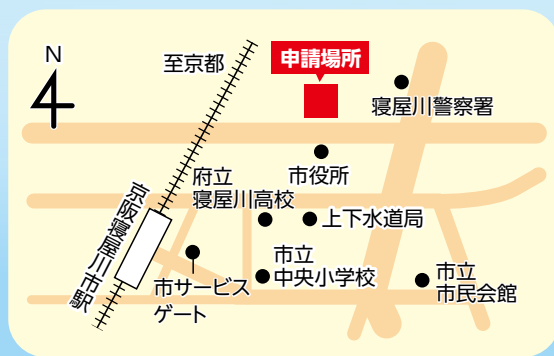
必要書類を直接窓口又は郵送で7月31日(金) = 消印有効=までに水道料金(基本料金)現金給付事務センター(〒572-8790豊野町15番10号市役所別館1階) **※上下水道局ではありません。**

問合せ

水道料金(基本料金)現金給付事務センター
☎812・5351 HP 26225



詳しくはこちら



※申請場所は上下水道局から市役所本庁舎をはさんで反対側の建物です。

毎月実施中!

【広報ねやがわ】こちらから
—アンケート—

回答は15日まで

iOS用 Android用

市公式アプリ もっと寝屋川

市フェイスブック

市エックス

市ホームページ

市ユーチューブ ネヤガワのウラガワ

市インスタグラム